

# 令和3年度公益社団法人島根県林業公社職員 「事務系職員」の採用試験案内

公益社団法人島根県林業公社  
〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館  
TEL (0852) 32-3185 FAX (0852) 21-4375

## 1. 全体の日程

① 受付期間	令和3年8月6日(金)～令和3年9月15日(水)【必着】 *郵送の場合、9月15日(水)までの消印有効
② 受付時間	午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)
③ 第1次試験日	令和3年10月3日(日)
④ 第1次合格発表	令和3年10月8日(金)
⑤ 第2次試験日	令和3年10月17日(日)
⑥ 最終合格発表	令和3年10月25日(月)

\*新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程等を変更する場合があります。

## 2. 募集職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
事務職	1名	・林業公社の会計経理に関する業務 ・林業公社事業の入札及び契約に関する業務 ・分収造林の契約事務等に関する業務

## 3. 受験資格

### (1) 年齢・学歴・資格等

次の要件を満たす人

- 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人
- 日商簿記検定2級を有する人
- 普通自動車第一種運転免許(AT限定も可)を保有又は令和4年3月31日までに取得見込みの人

### (2) 上記(1)に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人(経過措置による準禁治産者を含む。)
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4. 試験の日時、試験会場

区分	試験区分	日時及び会場
第1次試験	能力検査(SPI3)	WEBテスト方式 ・受験者の都合の良い時間に、ご自宅などのパソコンで受験する方法です。 ・実施期間及び接続先URL等については、受験票の送付とあわせてお知らせします。
	面接試験	令和3年10月3日(日) 受付時間 9:00～9:20 試験時間 9:30～ 松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館1階 会議室
第2次試験	面接試験	令和3年10月17日(日) 受付時間 9:00～9:20 試験時間 9:30～ (詳細は第1次試験合格者に通知します) 松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館1階 会議室

## 5. 試験の種目、配点、内容

試験の種目		配点	内 容
第1次試験	能力検査	100点	公益法人職員に求められる基礎的な能力などを審査するために、能力検査SPI3を行います。
	面接試験	200点 (20分)	専門的知識及び職務遂行能力をみる目的で面接試験を行います。 (試験の参考にするため、事前に「自己紹介書」を提出していただきます。)
第2次試験	面接試験	300点 (30分)	人物及び職務遂行能力を総合的に評価する目的で個別面接を行います。

## 6. 受験手続き

- (1) 「公益社団法人島根県林業公社職員採用試験申込書」及び「自己紹介書」に必要な事項を記入し、島根県林業公社に直接持参するか郵送により提出してください。  
\* 郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申し込み」と朱書きし、配達記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。
- (2) 試験申し込みに必要な上記書類は島根県林業公社ホームページからダウンロードしてしてください。  
\* 島根県林業公社ホームページ [https://www.forestry-shimane.or.jp/]
- (3) 受付は、日曜日、土曜日及び祝日を除く、令和3年8月6日(金)から9月15日(水)までの午前9時から午後5時までです。  
\* 郵送による場合は、令和3年9月15日(水)までの消印有効とします。
- (4) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。  
\* 受験票が9月24日(金)までに到着しない場合は林業公社総務企画課(TEL:0852-32-3185)へご連絡ください。

## 7. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票には、最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて、試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (2) 受験手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、林業公社総務企画課へご連絡ください。

## 8. 合格発表手続き

第1次試験及び第2次試験の結果については、合格発表日に島根県林業公社ホームページに合格者の受験番号(受験票に記載の受験番号)を掲載するとともに、受験者全員に合否を通知します。

\* 島根県林業公社ホームページ [https://www.forestry-shimane.or.jp/]

## 9. 採用

- (1) 合格者は、原則として令和4年4月1日以降に採用されます。ただし、採用後6箇月間は試用期間とします。
- (2) 受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用資格を失います。

## 10. 勤務条件

- (1) 初任給 例) 25歳大卒職歴3年 月額 196,594円  
30歳大卒職歴8年 月額 217,511円  
(民間企業等における職務経歴年数に応じて給与月額を決定します。)
- (2) 諸手当 期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当、扶養手当など
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 休日 土曜、日曜、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (5) 休暇制度 有給休暇(年20日)、夏季休暇(年4日)、忌引休暇、育児及び介護休暇制度あり
- (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、互助会制度あり
- (7) 勤務地 松江市黒田町432番地1 公益社団法人島根県林業公社

## 11. 試験結果の開示について

採用試験の結果については、公益社団法人島根県林業公社個人情報保護要綱第19条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。

口頭による開示の請求は、受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの証明書」(運転免許証・学生証等)を持参の上、下記の開示場所で行ってください。(電話は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
合格者及び不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日より1ヶ月間	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館3F